

災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【9月期・夜間】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的実施しています。

- ◆日時：平成26年9月24日(水) 17時開始
- ◆場所：千葉県船橋市東船橋5-2-1
 関東地方整備局 船橋防災センター構内
- ◆参加者：10名(関東技術事務所職員)

第1部〈ヘリポート夜間照明の設営訓練〉

夜間ヘリコプターが着陸するためには、専用の照明が必要となります。この照明は常設ではないため、年に一回設置訓練を実施しています。



第2部〈災害対策用機械夜間操作訓練〉

実際の災害では昼夜を問わないため、実際の災害現場に則して夜間訓練を行いました。

